

2022年2月1日

荒井支店 兼 南小泉支店の臨時休業に関する公告

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行
取締役 頭取 鈴木 隆

株式会社仙台銀行は、2022年2月1日に新型コロナウイルス感染者の発生に伴う感染拡大防止対応を行うため、臨時休業をいたしますので、定款5条及び銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

荒井支店 兼 南小泉支店

(2) 所在地

仙台市若林区なないろの里2-25-8

2. 休業期間

2022年2月1日(火) 13:30 ～ 15:00

3. 休業する業務

窓口業務

4. 営業再開予定日

当該店舗は消毒作業終了後、2022年2月2日(水)より営業を再開いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程何卒よろしくお願いいたします。

以上